

1 第18回関西広域連合委員会（平成24年3月25日）配布資料（抜粋）

(1) 政令市の加入に向けた今後の予定について	1
（その他協議事項）	
・北陸新幹線の全線早期整備について	
・「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」の策定の進め方について	
・東日本大震災災害廃棄物の広域処理について	
・国出先機関対策について	

2 第19回関西広域連合委員会（平成24年4月26日）配布資料（抜粋）

(1) 政令市の加入について	2
(2) 関西「文化の道」事業について	4
(3) 関西夏のエコスタイルについて	5
（その他協議事項）	
・今夏の電力需給の検討状況等について	
・原子力発電所の再稼働について	
・東日本大震災災害廃棄物の広域処理について	
・国出先機関対策について	
・地方分権改革シンポジウムについて	
・広域インフラ検討会（日本海側拠点港分科会の設置等）	
・関西での首都機能「バックアップ」構造の構築に関する意見について	

3 第20回関西広域連合委員会（平成24年5月19日）配布資料（抜粋）

(1) 原子力発電所の安全確保に関する申し入れ	7
(2) 今夏の電力需給対策について	9
※参考：平成24年4月26日 第19回関西広域連合委員会 徳島県提出資料	
（その他協議事項）	
・「アクション・プラン」推進委員会（第8回）の開催結果について	
・関西広域連合 関西イノベーション国際戦略総合特区推進体制	

4 第21回関西広域連合委員会（平成24年5月30日）配布資料（抜粋）

(1) 原子力発電所再稼働問題に対する申し入れ	17
※参考：平成24年5月30日付け発出文書「原発再稼働に関する声明」	
(2) 今夏の節電対策について	21
(3) 第1次産業分野の体制整備について	34
（その他協議事項）	
・平成25年度政府予算編成等に対する提案について	
・関西での首都機能「バックアップ」構造の構築に関する意見について	
・6月臨時議会について	
・KANSAI国際観光YEAR実行委員会の設立準備について	

政令市の加入に向けた今後の予定について（案）

平成24年 3月 25日

本 部 事 務 局

1 大阪市、堺市の加入手続き（関係団体：7府県2市）

3月16日	和歌山県議会で、規約改正案を議決済
19日	兵庫県議会、鳥取県議会で、議決済
21日	徳島県議会で、議決済
22日	京都府議会で、議決済
23日	滋賀県議会、大阪府議会、堺市議会で、議決済
27日	大阪市議会[最終日]で、議決予定
～	議決後速やかに、総務大臣申請
(4月末以降～	総務大臣許可) ※許可まで1ヶ月程度の見込

2 京都市、神戸市の加入に向けて（関係団体：7府県4市）

(1)スケジュール

4月26日	次回の連合委員会で改正内容を最終確認
	各府県・市に連合から共通規約改正案として提示
5月中旬～7月下旬	各府県・市議会(cf京都市:5月中旬、神戸市:6月中下旬～)
～	全議決後、総務大臣申請
(8月末以降～	総務大臣許可) ※許可まで1ヶ月程度の見込

(2)規約改正の内容

規約第2条[構成団体名]及び第20条別表[構成団体名]に両市を追加

(参考)

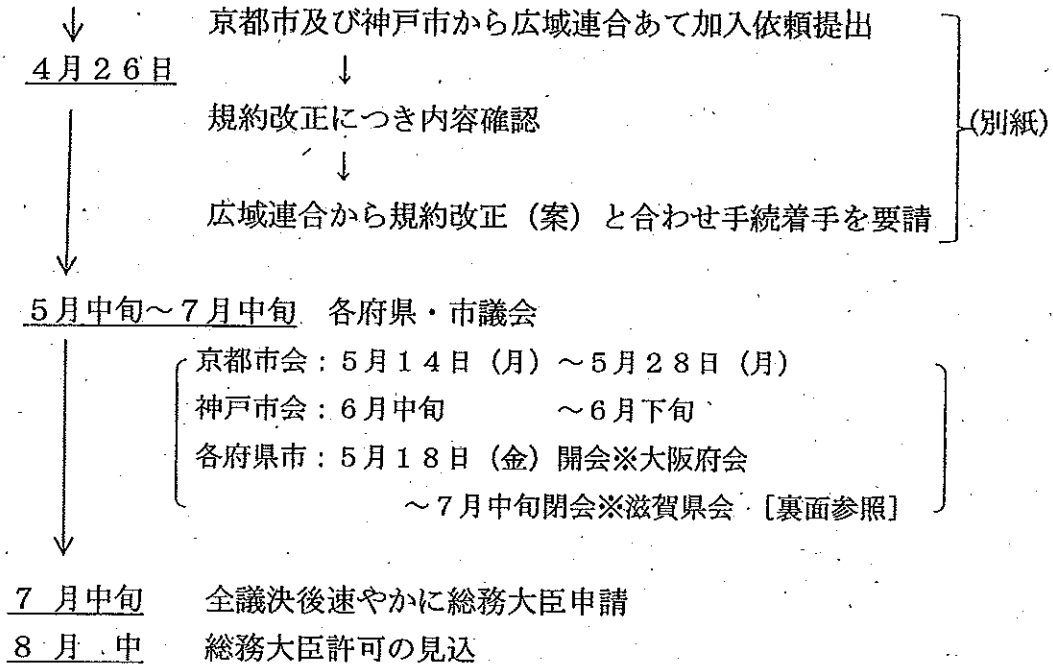
・参加事務[除外事務] ・連合議員定数(暫定) ・分担金ルール	}	今回の規約改正により政令市加入時の 一般規定は整備済
---	---	-------------------------------

政令市の加入について（案）

平成 24 年 4 月
本部事務局

1 2市（京都市、神戸市）の加入に向けた手続き等

(1) 全体の流れ（関係団体：7府県4市）



<大阪市・堺市加入：3月28日付総務大臣申請→4月23日付許可>

(議員定数増に伴い連合議員選出を連合議長から関係県市議長あて依頼)

(2) 規約改正の概要

規約第2条[構成団体名]及び第20条別表[構成団体名]に両市を追加

(参考)

- ・参加事務[除外事務]
 - ・連合議員定数(暫定)
 - ・分担金ルール
- 前回の規約改正により政令市加入時の
一般規定は整備済

2 担当分野等

[大阪市、堺市の希望] 広域産業振興（大阪府知事担当）の副担当

(両市の産業担当局部長級(各1名)を広域産業振興局の参事として併任)

<上記を含む体制整備（5月1日付）> ※分野での府市間の人事交流も別途調整中

- ・両市からの派遣職員（各1名）を本部事務局に専任配置
- ・両市の各局部課長等を本部事務局、分野事務局の参与や課長等として併任



総行市第41号

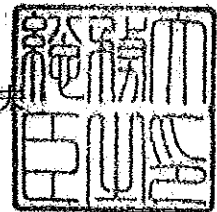
関西広域連合

広域連合長 井戸 敏三

平成24年3月28日付け関広総第42号で申請のあった関西広域連合の規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき許可する。

平成24年4月28日

総務大臣 川端 達夫



関西「文化の道」事業について

平成24年4月26日

広域観光・文化振興局

文化庁 平成24年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）に交付申請していた事業について、下記のとおり採択されましたので、「人形浄瑠璃」をテーマに文化事業を展開していきます。

記

- 1 申請団体名 関西広域連合「文化の道」実行委員会
- 2 事業名 関西「文化の道」事業
- 3 事業内容 関西で生まれ全国に広まった芸能で、今なお関西各地域で継承・活動されている関西共通の貴重な文化資産である「人形浄瑠璃」をテーマに、連携・協働事業を展開。
- 4 内定金額 3,866千円
- 5 補助対象 日本語、外国語（英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字））のPRパンフレットの制作

平成 24 年 4 月 26 日
広域環境保全局

平成 24 年度の「関西夏のエコスタイル」の実施について

1 概要

- 温室効果ガス削減のための広域取組として、夏季の適正冷房（28℃）と軽装勤務を「関西夏のエコスタイル」として広く呼びかけ。
- 構成府縣市だけでなく、関係自治体、経済団体、および関西以外の広域連携団体（中部圏知事会議、四国地球温暖化対策推進連絡協議会、九都県市首脳会議）とも連携して実施。

2 期間

- 昨年度から期間を前後 1 か月延長
平成 24 年 5 月 1 日（火）～10 月 31 日（水）
上記期間内で、地域の気候に合わせて取組を依頼
- 関西広域連合の構成府縣市および本部事務局では、上記期間で実施（庁内調整中を含む）

【参考】

- 環境省クールビズ
平成 24 年 5 月 1 日（火）～10 月 31 日（水）

夏開襟

関西エコオフィス
宣言しています！

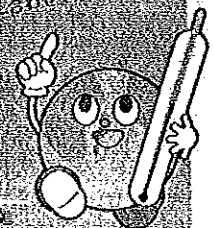
28°C

輕裝勤務
過正冷房

関西夏のエコスタイル
 平成24年5月1日(火)～10月31日(水)
 10月31日まで、10月31日まで、10月31日まで

平成24年5月1日(水)～10月31日(水)

134

[illegible]

原子力発電所の安全確保に関する申し入れ

福島第一原子力発電所の事故から1年が経過し、その影響が極めて深刻、広範かつ長期に及ぶ実態が明らかになっており、原子力災害が絶対にあってはならないことを改めて強く再認識している。

関西広域連合では、万が一の事故災害に備え、事業者である関西電力等と安全確保についての通報連絡・情報共有体制の構築と再生可能エネルギーの導入促進を定めた覚書を締結するとともに、関西防災・減災プラン原子力災害対策編の策定を進めるなどの取り組みを進めている。

このような中、定期検査で停止中の関西電力大飯原発3、4号機について、再稼働に向けた手続きが進められているが、現時点では、原子力発電の安全性や再稼働の必要性を含め、国民への説明が不十分で再稼働への理解がされているとは言い難い状況である。

政府においては、今夏の電力需給状況も踏まえた上で、原発立地自治体をはじめ、事故が起こった場合に被害が想定される周辺自治体の住民の安全・安心が担保されるよう、今後、次の2点を早急に対応されるよう求める。

- 1 ストレステストの実施結果の評価のみで判断してはならない。福島原発事故の知見を反映した安全基準を示し、これに基づいて、適切な評価を行うこと
- 2 関西広域連合及び原発周辺自治体に対し、この安全基準に基づく評価について十分な説明を行うこと

平成24年3月25日

関西広域連合

連 合 長	井戸 敏三 (兵庫県知事)
副連合長	仁坂 吉伸 (和歌山県知事)
委 員	嘉田由紀子 (滋賀県知事)
委 員	山田 啓二 (京都府知事)
委 員	松井 一郎 (大阪府知事)
委 員	平井 伸治 (鳥取県知事)
委 員	飯泉 嘉門 (徳島県知事)

政府が進める原子力発電所再稼働に関する申し入れ

関西においては、福井県の長年にわたる厳しい安全確保対策のもと、同県に立地する原子力発電所からの電力供給を安定的に受けることにより、住民生活の向上や産業の振興などがもたらされてきた。しかしながら、福島原発事故が極めて深刻な被害を及ぼし、いま、原子力発電所の安全管理が厳しく問われる状況となっている。

このような中、政府におかれては、関西電力大飯原子力発電所第3号機及び第4号機の再稼働に向けて、このたび、福井県並びに滋賀県、京都府に対し、その判断についての説明が行われた。

一方、エネルギー政策は、国家の最重要事項の一つであり、国民的議論の中で大多数の国民の納得を得て推進されるべき国の基幹的事務である。しかし、現時点では、原発の依存度を下げるとい方向が示されるのみで、そこに至るプロセスや、将来にわたる我が国のエネルギー政策のあるべき姿が示されているとは言い難い。

いま、こうした国民的な不安を払拭するためには、我が国のエネルギー需給の将来像を明確に示すとともに、そこに至る過程において原子力発電を活用する場合には、その安全を確保する対策を科学的に、かつ国民にわかりやすく説明する必要がある。

そこで、以下の項目について、早急に対応されるよう求める。

- 1 大飯原発の再稼働に関し、このたび公表された安全基準の各項目がどのようなレベルで満たされているのかを原子力安全委員会が判断し、政府として関西広域連合に説明すること
- 2 原子力発電に関し、中立性が確保され、科学的、客観的な判断を行いうる体制を早急に構築すること
- 3 世界的に見ても最高水準といえる安全対策を講じること
- 4 万が一の事故に備え、政府や事業者のとるべき対策を速やかに講じるとともに、防災指針、防災基本計画や原子力防災体制を緊急に整備すること
- 5 我が国の将来のエネルギー政策の姿とそこに至るプロセスを示すこと
- 6 今夏の電力需給について徹底した検証を行うとともに、その全てを公開すること

平成 24 年 4 月 26 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)

今夏の電力需給対策について

今夏の電力需給対策については、昨日開催された「エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合」において、関西電力管内では電力需給の逼迫が深刻であることから、非常に厳しい目標が示されたところである。

関西広域連合においては、これに従い、「電力需給等検討プロジェクトチーム」からの検証結果の報告を受け、15%以上の節電が必要であるとともに、電力需給逼迫の緩和を図るためには需要・供給の両面からの一層の対策を進めていく必要があることを確認した。

関西広域連合としては、関西の府県民の安全・安心の確保や産業活動・都市機能の維持等の観点から、今夏の電力需給対策について、国や関西電力と連携協力し、次のように進めることとする。

1 今夏の節電目標等については、次のとおりとする。

- ・ 目標：平成22年度比で15%以上の節電
- ・ 期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日（8月13日～15日除く）
- ・ 時間：9時から20時まで

加えて、上記節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）や夜（20時～25時）に市民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。

2 対策については、関西の府県民や事業者の皆様に、厳しい事態であることを認識いただくため幅広く啓発活動を行うとともに、電力使用制限令の発動などの強制的な対策に至らないよう、自主的な対策をしっかりと進めていただくことをお願いする。

3 また、種々の対策を講じてもお需給が逼迫すると判断される場合には、府県民や事業者の皆様に特段の呼びかけを行い、照明の一斉消灯やエアコンの一時停止などの一層の対策をお願いする。

4 さらに、万一に備えて、事前に緊急時の対応についても十分に検討しておく。

平成24年5月19日

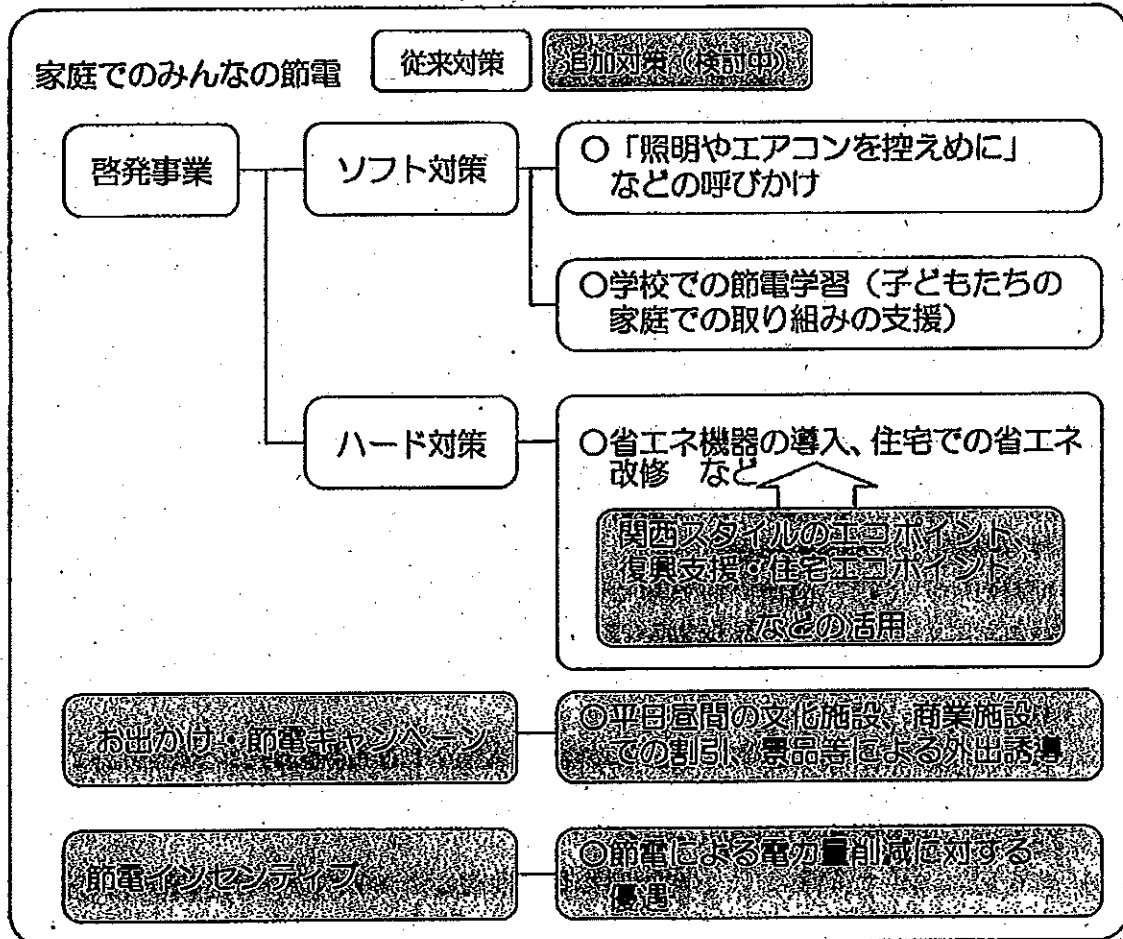
関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身

〔主な節電対策の方向性〕

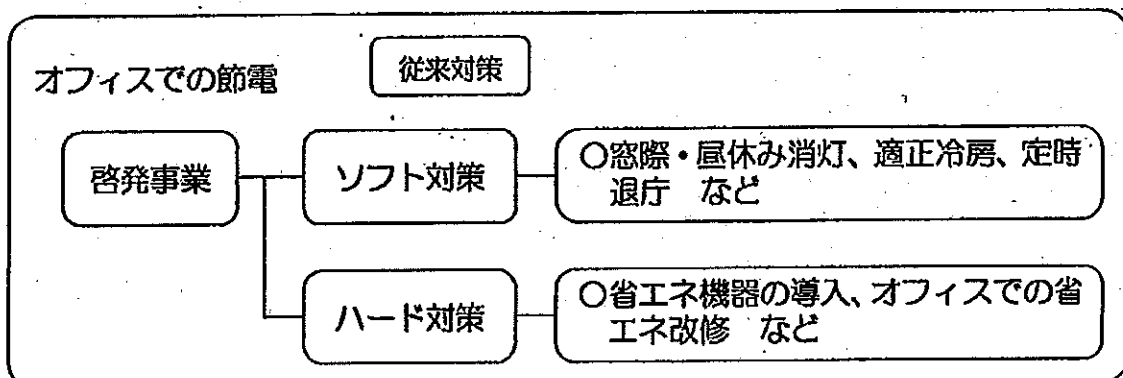
①家庭編

節電の呼びかけなどの従来の取組に加え、新たに、関西スタイルのエコポイント事業の活用や節電に対する優遇策などに取り組む。



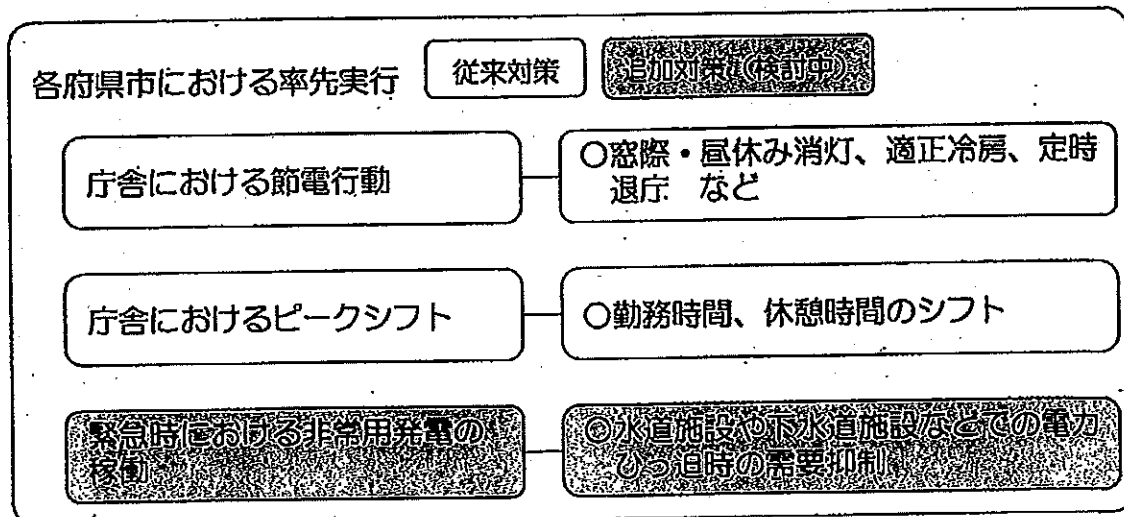
②オフィス編

照明や空調における省エネ・節電対策など従来の取組の徹底を呼びかける。



③ 各府県市における率先実行

庁舎における節電行動やピークシフトなどの従来の取組に加え、新たに、緊急時における非常用電源の稼働に取り組む。



平成24年4月26日 関西広域連合委員会

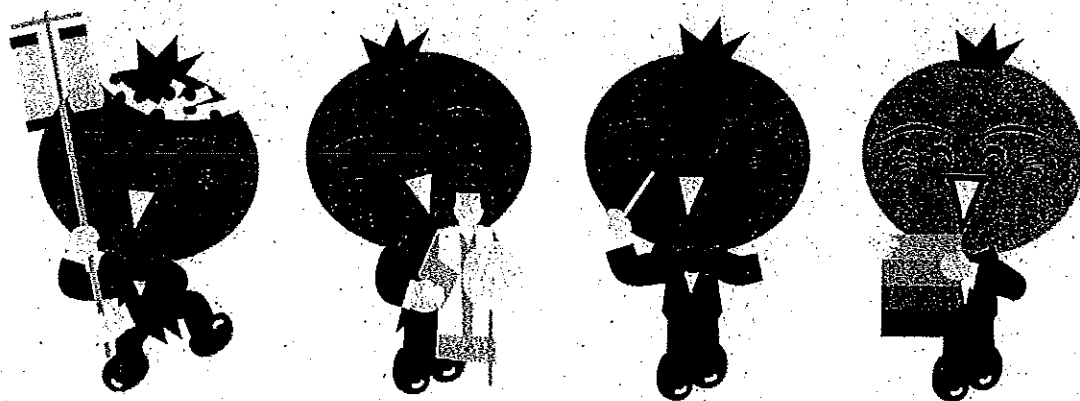
徳島県提出資料

- 「電力融通」のフル活用による日本全体の電力供給の
安定的確保に向けて……………P 1
- 関西ライフスタイルの転換に向けた
「サマータイム」の共同実施……………P 3

あ!わ発見伝

DISCOVER AWA-STYLE

※第27回国民文化祭・とくしま2012
2012年9月1日[土]——▶12月14日[金]



「電力融通」のフル活用による日本全体の電力供給の安定的確保に向けて

～「千年に一度の東日本大震災」に起因した「電力危機」を乗り切るために～

<視点1>

◇各電力会社間の「地域間連系統」の能力を最大限活用した「電力融通」
～安全性を考慮した上での「運用容量」の最大限の拡大運用

○電力融通の観点～例えば、中国電力と関西電力の間の「地域間連系統」（資料参照）



○経済産業省：研究会～「地域間連系統の強化」（電力融通の拡大）見直し検討に着手

○最大限の「電力融通」を反映した「電力需給見通し」提示が国民の信頼を得る近道

<視点2>

◇「緊急時の電力融通」について「国が主導的」に調整する仕組みづくり
～日本の電力安定供給を念頭に国主導の電力融通システム構築

○現行の地域間連系統による電力融通は、最大限能力が活用されているのか不透明

○「電力危機」を乗り切るためには、国が強い権限を持った「電力融通」システムが必要

<視点3>

◇「拡大電力融通」を盛り込んだ今夏電力需給見通しのわかりやすい説明

○「電力供給サイド」のしっかりとした検証結果に、国民的コンセンサスが得られて、初めて、「電力需要サイド」での「節電に向けた計画的な取り組み」も可能となる

<視点4>

◇全国レベルの需給調整を行った上でそれでも電力需給逼迫の場合
⇒「地域で生み出した多様なエネルギー」を
「地域が優先的に使用できる」仕組みの構築

＜参 考＞

電力融通に活用する「地域間連系線」の運用容量

(単位：万kW)

融通受	融通元			比率②／①
		送電容量①	運用容量②	
関西エリア	北陸地域	556	160	28.8%
	中部地域	556	160～190	28.8～34.2%
	中国地域	1,666	380～410	22.8～24.6%
	四国地域	140	140	100%
	融通計	2,918	840～900	28.8～30.8%

平成23年度冬季（12月～3月）における運用容量算定結果

※電力系統利用協議会（ESCJ）「地域間連系線の運用容量に関する
新たな評価について」（平成24年3月7日）を基に作成
（関西エリアが「融通受け手」となる場合の運用容量）

「送電容量」・・・設計上の送電容量（能力）

「運用容量」・・・安定的に送電できる上限容量

関西ライフスタイルの転換に向けた「サマータイム」の共同実施

～「ライフスタイルの転換」「電力使用の平準化」「省エネ意識の啓発」一石三鳥の取組み～

<徳島県による試行>

◇「節電」並びに「ライフスタイルの転換」を図るため、平成23年度に、徳島県版サマータイム「あわなつ時間」として試行。

- 実施概要
- | | |
|-------|--|
| ①実施期間 | 平成23年7月1日～9月30日 |
| ②実施対象 | 徳島県庁 本庁舎 |
| ③実施内容 | ・始業時間の30分前倒し
・昼休み時間のスライド(12:30～13:30) |

<1 節電効果>

◇実施期間中の電力使用量(総量)が、対前年度比 ▲12.2%となるなど、高い節電効果

- 電力使用量
- | | |
|--------|--------------------|
| ＜総量＞ | ▲12.2% |
| ＜ピーク時＞ | ▲13.0% (午後1時～午後3時) |

<2 事業者への拡がり>

◇「サマータイム」の趣旨に賛同いただける事業者等にも節電の取組みが拡大

- 大塚製薬㈱、大塚製薬工場㈱、倉敷紡績㈱、阿南工業高等専門学校ほか



<関西広域連合としてのサマータイムの取組み>

◇「電力需給」の見通しが厳しい今こそ、関西広域連合で歩調をあわせた「サマータイム」の取組みを行うべき

- 全国的に電力需給の見通しが逼迫する今こそ、日本全体で「サマータイム」に取り組むべき。
- こうした中、「関西広域連合」から、歩調を合わせた取組みを目に見える形で実践し、発信することが重要。

<参考>

徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」について

1 実施内容

東日本大震災を契機として、節電をはじめとする省エネ・省資源行動の普及拡大を図り、省エネ社会の実現に向けた取組みを加速させるため、県庁が率先して、「多様なライフスタイルへの転換」、「電力使用の平準化」、「省エネ意識の啓発」を促す「一石三鳥の取組み」として実施。

①実施期間

平成23年7月1日～平成23年9月30日

②実施対象

県庁本庁舎

③実施内容

- ・「始業時間の30分前倒し」
- ・「昼休み時間のスライド（12:30～13:30）」

2 実績（本庁舎における節電効果）

①電力使用量（総量）

（単位：kWh）

平成22年度	平成23年度	差	削減効果
1,497,590	1,314,840	▲ 182,750	▲12.2%
<要因> ・ 始業時間を早めることによる空調の弾力的運用 ・ 南北執務室の3灯蛍光灯の真ん中1灯の常時消灯 ・ 非常用エレベーター附室の照明回路に人感センサー設置 等			

②電力使用量（ピーク時：午後1時～3時）

（単位：kWh）

平成22年度	平成23年度	差	削減効果
221,760	193,020	▲ 28,740	▲13.0%
<要因> ・ 昼休みを30分遅らせたこと ・ 電力ピーク時におけるコピー機等のOA機器の使用の自粛 等			